　資料２

**「大阪府盲ろう者支援センター（仮称）」について**

■大阪府では、盲ろう者の日常生活支援や社会参加促進の観点から、①盲ろう者社会参加等促進事業、②盲ろう者通訳・介助者確保事業、③盲ろう者通訳・介助者派遣事業を実施してきた。Ｈ28年度より、①については、府内で盲ろう者支援に取り組む関係機関との連携強化を図るとともに、②・③については、盲ろう者の一層の日常生活支援・社会参加促進を図るための要綱改正を行う等の制度的充実を進めてきた。

■Ｈ32（2020）年度早期にオープンする府立視聴覚障がい者情報提供施設では、盲ろう者などの視聴覚障がい者等の意思疎通支援等の機能を位置付けることとしている。

■以上のことから、府における盲ろう者福祉に係る取組みの盲ろう者等へのわかりやすい周知も考慮し、平成３１（２０１９）年度から、①～③の事業及びその実施機関を「大阪府盲ろう者支援センター」と標ぼうするとともに、盲ろう者社会参加等促進事業の連携機関については、「大阪府盲ろう者支援センター連携機関○○（機関名）」と標ぼうする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 東京都盲ろう者支援センター | ひょうご盲ろう者支援センター | 大阪府における取組み |
| 運営主体：（NPO）東京盲ろう者友の会  ※予算額非公開  ○盲ろう者支援センター事業（補助）  （1）訓練事業  ・コミュニケーション訓練  ・生活訓練  ・パソコン等電子機器活用訓練  （2）総合相談支援事業  （3）社会参加促進事業  ・集団学習会・交流会  ・盲ろう者関係情報の収集・分析・提供  ・盲ろう者に関する普及啓発  （4）専門人材養成事業  ・相談・訓練等の支援・相談員の育成  ・訓練・研修等プログラムの開発・普及  ○[盲ろう者通訳・介助者派遣事業](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/nichijo/mourouhaken.html)（委託）  ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業（補助） | 運営主体：（ＮＰＯ）兵庫盲ろう者友の会  ㉚予算：１１，０００千円（政令中核市が  　　　　個別に委託している部分は含まず）  ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣  ○盲ろう者向け通訳・介助員養成  ○生活訓練・総合相談  ・コミュニケーション訓練  ・パソコン訓練  ・歩行訓練  ・調理訓練  ・来所相談・訪問相談  ※いずれも委託 | 運営主体：（社福）大阪障害者自立支援協会  　　　　 （ＮＰＯ）大阪盲ろう者友の会、  （ＮＰＯ）ヘレンケラー自立支援  センターすまいると連携。  ○盲ろう者通訳・介助者確保事業  ㉚予算　： 3,259千円  ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業  　㉚予算　：　105,102千円  ○盲ろう者社会参加等促進事業  　㉚予算　： 8,832千円  ・生活訓練  ・社会参加の促進  ・パソコン指導者サポーター養成  ※いずれも委託 |